

平成28年度美術館・歴史博物館重点分野推進支援事業における
27年度事業との変更点について

標記事業について27年度より下記の点に変更されていますので注意してください。

記

1. 補助対象経費について

平成27年度		平成28年度	備考
招へい外国人 滞在経費	→	削除	旅費>宿泊費、日当の額を適用してください。
備品購入費		削除	事業年度内の使用でその性質・形状が変化する, 全部若しくは一部が消耗してしまう物品を購入する場合は消耗品費に計上してください。
原材料費		削除	事業実施に係る材料費等は消耗品費に計上してください。

※他の補助対象経費についても補助の上限となる単価が変更されています。

2. 提出・問い合わせ先について

	平成27年度		平成28年度
担当部署	文化庁 長官官房 政策課 独立行政法人支援室	→	文化庁 文化財部 美術学芸課 美術館・歴史博物館室 施設係
TEL	03-5253-4111 (代表) 内線 4798		変更無し
FAX	03-6734-3811		03-6734-3821
E-mail	dokuhou@bunka.go.jp		bireki@bunka.go.jp

以上